



昭和 29 年 7 月 15 日
 第 57 号
 発行所 豊島区役所
 豊島区 1-642 番地
 編集兼発行人 豊島区役所
 電話 治部 1101-5
 印刷所 豊島印刷株式会社

豊島区商工連合会

定時総会開催

豊島区商工連合会の昭和二十九年定時総会が、七月八日午前十時より区役所区議会議場において開催された。当日は本会々員多数の参加を得て松沢商工課長の司会により開会、須藤本会々長の挨拶があつたのち、会則に従い須藤会長座長となつて議事に入る。

本村事務局長より前年度事業報告、収支決算の説明後、本年度事業計画、豫算の提出及説明があり、異議なく可決され、終つて来賓として早川区議会議長及土屋商工委員長より祝辞があり、十二時過ぎ散会した。尚、本年度の事業計画は次の通りである。



(開会の挨拶をする須藤会長)

- 一、会報の発行
本会の活動状況を報告し、会員相互の連絡協調を図ると共にその便宜に供する為会報及其の他参考資料の頒布
- 二、講演並講習会の開催
(イ) 一般経済事情及中小企業との振興に関する講演会
(ロ) 協同組合の結成促進並指導育成に関する説明会
(ハ) 商工業者を対象とする講習会
- 三、巡回相談
(イ) 商店臨店診断
(ロ) 工場診断
各診断は専門家を委嘱し経営、金融、税務、会計簿記等の相談に応ずる工場診断については、工場巡回相談車を利用する。
- 四、調査研究
(イ) 商店工場の従業員の調査其の他本会育成と必要な調査研究
(ロ) アンケートによる顧客の要望事項並優良者の調査
- 五、視察見学

- 六、優良生産品展示会後援
区主催の展示会開催に対しこれが趣旨の普及並宣伝等に因り協力する。
- 七、優良商工業者並従事者表彰
区主催の標記表彰に対し該当者の内申並被表彰者に対する記念品の贈呈等の協力
- 八、商店裝飾コンクールの後援
都主催の標記コンクールに対する趣旨の普及並宣伝等に協力する。
- 九、商工業振興に関する陳情請願

= 本区の廣報宣傳車『としま号』完成す =

去る十日待望の本区広報宣傳車としま号が完成納入せられ、直ちに区内一円に試運転を行つた。本広報宣傳車は「いすゞ」一九五四年型ガソリン車で全長六米二〇、巾二米四五、機調一〇五馬力、後部はステージとなり更に入口右側に相談窓口を備えた紺、クリーム、白に塗り分けたスマートなものである。



商店街連合会 総会開催

登足以来三年目を迎えた豊島区商店街連合会の本年度総会は七月八日午後一時から、区役所内区議会議場において開催された。区内商店街代表多数の参加を得て定刻開会、須藤区長及佐久間会長の挨拶があり、続いて佐久間会長が座長となつて議事が進められ、前年度事業報告、収支決算の説明及び本年度事業計画、豫算の提出説明があり、万場異議なく可決終つて来賓祝辞があり午後四時閉会した。

都営住宅入居者決定

(第一種及第二種共)

六月十四日より三日間にわたつて民生課(第二種)及建設課(第一種)受付けた都営住宅の入居者決定の抽せん會が第一種は本月七日午前十時より千代田公會堂で、第二種にありては全しく十二日午前十時より新宿生活館において申込み多数の立会のもとに行はれた。

本区における当せん者は次の通りである。

【第一種住宅】
(横川橋アパート) 雄司谷五の七五三岩永澤、堀之内町六一岩佐俊雄、高田南

町三ノ七四四西野透雄、町三ノ三三三坂田喜久江、95堀之内町六九九鮎、北砂アパート) 24長崎二ノ二大沢五郎、池袋五ノ三五三高田恒行、池袋三ノ一四三七田口方佐久間一夫、(池戸アパート) 雄司谷三ノ五五五石川幸男、池袋三ノ一四二一種井啓二、(阿佐ヶ谷アパート) 特別選考五ノ一〇九九水谷三吉、(青戸アパート) 特別選考五ノ二〇板倉五郎、(西八王寺アパート) 特別選考二ノ二〇九友松二二、池袋六ノ九二八小口健吉、(江

古田一丁目第二ブロック) 270千早町三ノ一三豊岡璋郎、(吉祥寺第九ブロック) 西英鶴二ノ二五七三福田博有、特34西東鶴四ノ三三九八代源吉(豪宮木造) 特別選考六ノ一九五一石井清一、長崎四ノ二二松田依二、(蓮根町第四) 池袋二ノ一四四五辺春、池袋四ノ五二一井熊亮美、(練馬仲町二丁目) 堀之内町一八八福田方北原造次、(練馬春日町第五) 西池袋四ノ三〇〇瓜生、池袋五ノ一〇一四原忠臣、池袋五ノ一三三今岡博愛、池袋五ノ一八〇一石橋章、池袋二ノ二四長手武彦、(豊玉仲町第三) 特別選考一ノ一六四二榎倉信徳、(境第四) 要町一ノ一九中尾武二、要

町三ノ四二加藤国雄、池袋三ノ一六五三諏訪四郎、(車返) 池袋一ノ六七五中山正、(府中第一七) 86池袋二ノ九三九小野沢登作、(拜島第四) 池袋四ノ一七七四石塚昭夫、特別選考一ノ三三上原恒治、(下保谷第三) 16長崎一ノ三三益井正吉、(田無第五) 16椎名町八ノ四三〇〇小林方高木孝、21椎名町五ノ二二六小林方高木田員、高田南町一ノ一九五中野正四、特別選考一ノ一五〇伊藤政雄

24椎名町六ノ二二七七林節子 59池袋一ノ三〇三三丸月方金子ゆり子、(西都柳澤第六) 1池袋二ノ九六丸島中一と(下保谷第四) 19千早町一ノ四四名尾町市(第二種住宅)

区政地区委員長

連合協議会開催

七月五日午後一時三十分より区役所二階会議室において開催、各地区委員長出席、開会、各地区委員出席、開会、自治振興、商工、土木の各課より、区民係長及び全出張所長が出席、佐久間第三地区委員長座長のもとに、次の事項に

一、区政協力感謝区民納涼慰安大会の開催について
二、奥多摩観光と小河内ダム見学について
三、その他

豊島区清掃事業協力会

理事開催さる

去る五日午前十時より区役所二階会議室において各理事並びに関係役職員の出席の上開催され、右の事項について協議を行ひ、全十一時四十分散会した。

「区民温泉休養所」

豊島荘近日中に開設

かねてから竣工を急いでいた区民待望の豊島区温泉休養所が、その名も新しく豊島荘と名付けられ近日遊園地熱海市に開設されることとなつた。これは区民一般及び区関係公職員を利用の対象とするもので、使用料などその概要は次の通りである。

場所―静岡県熱海市熱海三本松一〇四番地の一五
(伊東線来の宮下下車徒歩七分) 施設規模
一、建物―木造二階建
坪数―七〇余坪
八畳(六畳付)三室
入浴(四畳半付)二室
ハ、風呂―大浴場及小浴場
ニ、収容定員―三〇名
使用料―一人一泊三〇〇円の豫定、二食供給、別に主食は使用者持参(一泊二食)
なお、所在地は熱海市を一望する眺望絶佳の地にある。
(詳細は次号に掲載)
(お問合せは区役所総務課 電(97)一〇〇六まで)

「区民相談デー」

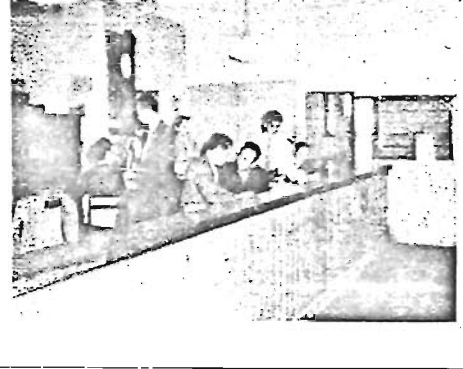
第三出張所にて開催

本区においては、東京都都民室と共に、区内都民室と連携のもとに、区内都民室の先機開の責任者の参加を得て去る六月二十九日午後七時より同九時過ぎまで約二時間にあたり区役所第三出張所において「区民相談デー」を開催した。

当日は都側より福田都民室長以下公聴部長、相談担当主任、出先機関として税務、福祉、清掃事務所長、中央児童



相談所長、池袋保健所長、第四出張所長、第四出張所長、池袋警察署長、区側より、日比谷三芳、自派坂、多田民生、後藤土木課長、及島野第三出張所長が相談員として出席、次の内容について相談を行つた。
生活保護、保健衛生、土木建設、税務、戸籍、職業あつせん、商工相談、法律相談、身



上相談、その他
【写真説明】
上 打合せをする相談員
下 相談室の光景

豊島区財政の現状について

東京都豊島区財政事情の作成並びに公表に関する条例に基いて昭和二十八年十月一日より昭和二十九年三月三十一日までの本区財政の運営状況を告示第七号を以て左の通り公表致しました。

まえがき

本区財政事情の公表に就きましては、条例の定めるところに従い、毎年一回これを行つておりますが、今回は前回に引きつゞき昭和二十八年度下半期における予算收支の状況、区民負担の状況、区営公益施設、屋敷の経理状況等について御報告致し、区財政の現状を明らかにして、区民各位の御理解と御協力をとお願いいたします次第であります。

予算の概要

昭和二十八年度当初予算は特定のものを除き、一般的義務的経費をもつて年間予算として計上したのであります。が、当初都区財政調整の問題が未解決のまま保留となつておりましたため、新規事業については財源の確定により漸次整備いたすこととし、上半期公表時までに二回の追加補正を実施してその額、四三一、九七六、四九五円となつたことは前回の公表に明らかにならざりしところですが、その後今公表期間内に三回の追加補正を致しまして昭和二十八年度本区一般会計予算額は六六四、二〇九、五五二円に達したのであります。以下この補正内容について概説いたします。

まず今期間内に於ける第一回追加は去る十一月二十五日に六四、二四一、八四〇円が可決されました。これを歳入より申上げますと自主財源の区税其他より三八、〇〇四、三六四円で総額の五九％を占め、残余の四一％が都交付金による所謂繰付財源で二六、二三七、四七六円となつております。これを歳出について其の比重を求めますと人件費一六％、事業費七八％、その他六％となつております。この人件費の大部分は今夏支給済となつた雑手当の調整と期末手当の一部更正であり、事業費において土木費に区道改修整備のため一〇、一〇九円が可決されたのであり

一、四八八円、区民プール開設費に八三、六六四円を、教育費関係におきましては環境整備費四、六九五、〇〇〇円、図書建設費三、〇〇〇、〇〇〇円、交地買収費一八、六三二、〇〇〇円その他富満学園の本年度運営費並精薄児童に対する特殊学級開設費等を計上し、更に公会堂関係に於ては懸案の暖房設備工事費等が主なるものであり、その他は一般事務的経費の追加であります。

次に本年三月十日に可決されました今期第二回の補正内容を示しますと、この追加額一〇八、九〇一、五八八円の財源は全て都からの交付金をもつて充たされたものでその事業内容は事業繰越による校舎建設費、校地買収費に一〇七、九一一、五八八円を、残りの九九〇、〇〇〇円は生業貸付運用資金を計上致したのであります。而して本年度最終追加補正は同じく三月二十八日に五九、〇八九、六二九円が可決されたのであり

残りの三一％即ち一八、一三〇、八八〇円は所謂自主財源である特別区民税の増収見込みを主とし、残余を収入証紙収入、或は火災保険の弁償金等を以て本区独自の諸事業に充てたのであります。その主なるものは公会堂附属公館建設費に一三、四五〇、〇〇〇円を、その他道路復旧に要する原材料費或は要保護世帯の新入学子弟に贈る被服購

入費であります。この補正予算は同年度における最終補正でありますためすべて確定財源を以てこれに充て歳出においては不可避的経費に充たして收支の均衡を図つたのであります。以上今期間内における追加予算の状況を申し述べましたが、この推移の状況を現はしますと次表の通りであります。

予算推移の状況

(昭和二十九年三月三十一日現在)

| 科 目 | 入 | | 出 | |
|---|--------------|-----------|--------------|------------|
| | 前回公表時 予算額 | 補正 額 | 前回公表時 予算額 | 補正 額 |
| 一、区 税 | 二四八、〇〇〇 | 三、一四九、七九 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇、〇〇〇 |
| 二、使 用 料 及 手 数 料 | 一〇、〇六八、八二 | 一、三九、六八 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 七、七〇〇、〇〇〇 |
| 三、寄 附 金 | 七、七〇〇、〇〇〇 | — | — | — |
| 四、雑 收 入 | 一八、六二一、二二 | 六、七六 | — | — |
| 五、公 営 企 業 及 財 産 收 入 | 七、七三三、四三 | — | — | — |
| 六、繰 越 金 | 三六、七三三、四三 | 四六、〇〇〇 | — | — |
| 七、都 支 出 金 | 一〇〇、〇六八、〇〇〇 | 二六、三三三、四三 | 四〇、〇六八、〇〇〇 | 二七、〇〇〇、〇〇〇 |
| 八、繰 入 金 | 二五、〇〇〇 | — | — | — |
| 歳入合計 | 四三三、九六六、四三 | 四三、二四九、〇〇 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 歳出合計 | 四三三、九六六、四三 | 四三、二四九、〇〇 | 一、〇〇〇、〇〇〇 | 一、〇〇〇、〇〇〇 |
| 前回公表時 予算額 | 三三三、三三三、三三 | — | 三三三、三三三、三三 | — |
| 補正 額 | 一〇〇、六三三、一〇 | — | 六六四、二〇九、五五 | — |
| 昭和二十八年 度最終予算額 | 四三三、九六六、四三 | — | 一、〇〇〇、〇〇〇 | — |

| | | | |
|----------|------------|------------|-------------|
| 五、文化体育費 | 一、四三六、〇六一 | 六七、〇〇〇 | 一、四九三、二二一 |
| 六、民生事業費 | 六、六〇五、〇九九 | 二六三、〇五九 | 八、三六八、〇七七 |
| 七、産業経済費 | 六、八六六、〇九九 | 三〇、九六六 | 六、九〇〇、〇六六 |
| 八、地方振興費 | 二、二四八、〇〇〇 | 九六六、七〇〇 | 一、〇五二、四〇〇 |
| 九、財産費 | 二、二二、〇九七 | 二二、〇九七 | 二二、〇九七 |
| 十、選挙費 | 五、五八一、〇三六 | 五九、七〇〇 | 六、一四〇、七三六 |
| 十一、統計調査費 | 一、〇〇、一四三 | 六七、七五〇 | 七九、一七〇 |
| 十二、監査委員費 | 六、六七、三九一 | 八六、七〇〇 | 七四、〇四二 |
| 十三、徴税費 | 八、二九六、六六六 | 一、二二、〇九七 | 九、五一八、七六三 |
| 十四、戸籍費 | 六、六六、八七八 | 二九四、八三三 | 七一五、〇〇〇 |
| 十五、住民登録費 | 七、五五、〇〇〇 | 五五、〇〇〇 | 七、五五、〇〇〇 |
| 十六、公会堂費 | 二、九七五、六三八 | 五五、〇〇〇 | 三、〇三〇、六八八 |
| 十七、諸支出金 | 一一、〇五七、八三四 | 二七五、三〇〇 | 一一、三三三、一四四 |
| 十八、予備費 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇、〇〇〇 | 三、〇〇〇、〇〇〇 |
| 歳出合計 | 四三、九七六、四九三 | 六四、四二一、八四〇 | 一〇八、九〇八、三三三 |

収入支出の状況

昭和二十八年年度歳入歳出予算総額六六四、二〇九、五五二円に對して、三月末現在の収入済額は四四三、四〇五、六二一円で、収入歩合は六六・七%、支出済額は四二〇、〇五七、二二三円で、予算に對する支出歩合は六三・二%、收支差引額二二三、三四八、三九八円で三・五%を以つて收支の均衡を保つております。

これは三月末現在における数字でありますから、出納閉鎖期の五月三十一日までには收支共若干の増加が予想されてゐるのであります。

歳入の大宗をなしてゐる区税の収入済額は二八七、三六〇、三九一円で、予算額に對して九五・六%の収入率を示して初期の目標に近い成績を

昭和二十八年年度に繰越される分を除いては、五月末の出納閉鎖期までに、すべて収入される見込みであります。

次に支出について申し上げますと、三月末現在の支出金総額は四二〇、〇五七、二二三円で、各科目の支出状況は教育費が第一位で、支出総額の四八・六%、即ち二〇三、九四四、六七二円で、ほゞその半額に達してありますが、その支出歩合は、五〇・七%で総支出平均率六三・二%を下廻つております。

これは校地の買収、或は校舎の新築増改築等、六・三割整備費の着手が例年と同様年度中途に開始せられてゐること、および都よりの予算交付が遅滞してゐることに起因してゐるのであります。

出納閉鎖期の五月末日までには予期通りの進捗を見る筈であります。従つて残余の教育費の支出歩合は七一%という高率を示し、本区文教施策の拡充に向つて一歩前進しつゝあることが看取されるわけでありませう。

教育費につく支出は区役所費、民生事業費等予算同様の

三〇・二%支出済額は一二二六、四四八、七〇五円となつております。この経費の主なるものは、区の一級職員に對する人件費がその根幹をなしております。

以下土木費、議会費、徴税費、民生事業費等予算同様の

の支出順位となりませうが、何れも多面に亘る区行政活動経費として事務事業に順応した支出状況を示しております。

以上、收支状況を概括的に報告致しましたが、各科目別予算に對しては次表收支の概要を御参照下さい。

区税収入実績表

| 項別 | 目別 | 予算 | 実績 | 収入済額 | 収入歩合 |
|-----|---------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 普通税 | 特別区民税 | 二九一、九六八、二九五 | 二九一、九六八、二九五 | 二九一、九六八、二九五 | 一〇〇・〇 |
| | 自転車税 | 五、二九〇、一〇三 | 五、二九〇、一〇三 | 五、二九〇、一〇三 | 一〇〇・〇 |
| 普通税 | 荷車税 | 四四四、九七七 | 四四四、九七七 | 四四四、九七七 | 一〇〇・〇 |
| | 犬税 | 九六八、二二一 | 九六八、二二一 | 九六八、二二一 | 一〇〇・〇 |
| 小計 | | 二九八、七〇六、二六五 | 二九八、七〇六、二六五 | 二九八、七〇六、二六五 | 一〇〇・〇 |
| 附加税 | 地租附加税 | 二五、一八〇 | 二五、一八〇 | 二五、一八〇 | 一〇〇・〇 |
| | 家屋税附加税 | 二四八、六五五 | 二四八、六五五 | 二四八、六五五 | 一〇〇・〇 |
| 附加税 | 不動産取得税 | 一、二二五、〇〇〇 | 一、二二五、〇〇〇 | 一、二二五、〇〇〇 | 一〇〇・〇 |
| | 附加税 | 一、二二五、〇〇〇 | 一、二二五、〇〇〇 | 一、二二五、〇〇〇 | 一〇〇・〇 |
| 旧都 | 原動機税附加税 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一〇〇・〇 |
| 小計 | | 一、三六八、七三六 | 一、三六八、七三六 | 一、三六八、七三六 | 一〇〇・〇 |
| 合 | 計 | 三、〇六六、〇〇一 | 三、〇六六、〇〇一 | 三、〇六六、〇〇一 | 一〇〇・〇 |

収入概要

| 科 | 目 | 予算 | 実績 | 収入済額 | 収入歩合 |
|-----|---------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 一、区 | 税 | 三、〇六六、〇〇一 | 三、〇六六、〇〇一 | 三、〇六六、〇〇一 | 一〇〇・〇 |
| | 使用料及手数料 | 二、三六六、〇〇〇 | 二、三六六、〇〇〇 | 二、三六六、〇〇〇 | 一〇〇・〇 |
| 合 | | 五、四三二、〇〇一 | 五、四三二、〇〇一 | 五、四三二、〇〇一 | 一〇〇・〇 |

(昭和二十九年三月三十一日現在)

| 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 予 算 対 比 率 | 備 考 |
|--------------|-------------|-------------|-----------|---------------|
| 一、議 会 費 | 三〇、八三三・八三三 | 一六、三三六・三三三 | 六二・九 | 予備費補充 三三、〇〇〇 |
| 二、区 役 所 費 | 一〇、四二七・七六七 | 二六、四八八・七五五 | 六九・九 | 予備費補充 二七〇、九六六 |
| 三、土 木 費 | 五七、〇三三・二七四 | 三三、七七一・一九〇 | 六五・七 | 〇〇〇 |
| 四、教 育 費 | 四〇、七七七・六三三 | 一〇三、九四四・六七三 | 五七・七 | 四八、一三〇 |
| 五、文 化 休 育 費 | 一、四九三・一一一 | 一、三〇八・五〇九 | 八七・六 | 一七、〇〇六 |
| 六、民 生 事 業 費 | 八、三三六・〇一七 | 六、四三二・六五七 | 七七・六 | 二四、〇〇〇 |
| 七、産 業 経 済 費 | 六、九〇〇・〇〇〇 | 五、七八一・八〇四 | 八三・四 | 一九、一五〇 |
| 八、地 方 振 興 費 | 四、三三三・九六〇 | 五、五〇〇・八〇〇 | 一〇四・〇 | 一、一五九・七五五 |
| 九、財 産 費 | 二二、二九七 | 一八、一一三 | 八〇・一 | 予備費補充 六、〇〇〇 |
| 十、選 挙 費 | 五、四〇〇・七六六 | 四、一三三・九七三 | 七三・一 | 予備費補充 一、二六六 |
| 十一、統 計 調 査 費 | 七、九一七・〇 | 三、三六二・七六六 | 四三・〇 | 〇 |
| 十二、監 査 委 員 費 | 七、四四一・四一一 | 五、九一〇・七三三 | 六六・七 | 〇 |
| 十三、徴 税 費 | 九、四〇八・七九三 | 七、二六〇・六二二 | 七七・一 | 予備費補充 二、一四八 |
| 十四、戸 籍 費 | 六、一七三・七三三 | 八、九一〇・六三三 | 一四四・四 | 〇 |
| 十五、住 民 登 録 費 | 七、六五二・六〇〇 | 七、七三二・四九七 | 一〇一・九 | 予備費補充 七、〇〇〇 |
| 十六、公 会 堂 費 | 三、三三三・八〇七 | 三、一九二・五五五 | 八八・〇 | 〇 |
| 十七、諸 支 出 金 | 二七、二二二・三三三 | 三、四三三・二六三 | 一二・九 | 〇 |
| 十八、予 備 費 | 三〇〇、〇〇〇・〇〇〇 | (三、四六六・九四〇) | 一一・二 | 各科目に補充 |
| 歳 出 合 計 | 六四〇、一〇九、五三三 | 四三〇、〇〇五、三三三 | 六七・二 | |

支 出 概 要 (昭和二十九年三月三十一日現在)

| 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 予 算 対 比 率 | 備 考 |
|---------------|-------------|-------------|-----------|-----|
| 三、寄 附 金 | 七、七〇〇、〇〇一 | 一八、七六四、七六八 | 二四二・九 | |
| 四、公 營 企 業 収 入 | 一八、七三三、八三〇 | 七、七九二、二九六 | 四一・六 | |
| 五、財 産 收 入 | 八、〇六六、〇四四 | 三、三三三、〇〇〇 | 四一・三 | |
| 六、繰 越 金 | 三、三三三、〇〇〇 | 三、三三三、〇〇〇 | 一〇〇・〇 | |
| 七、都 支 出 金 | 二七、〇〇〇、八五八 | 七、四四四、一七四 | 二七・二 | |
| 八、繰 入 金 | 一三、〇〇〇 | 一三、〇〇〇 | 一〇〇・〇 | |
| 歳 入 合 計 | 六四〇、二〇九、五三三 | 四三〇、〇〇五、三三三 | 六七・二 | |

昭 和 二 十 八 年 度 特 別 会 計 豊 島 区 公 益 質 屋 事 業 歳 入 歳 出 予 算 概 要

本区公益質屋事業について、和二十八年年度予算総額は二九、四六八、二〇七円となつたが、前回公表時予算額二六、八八三、〇五七円でありましたのであります。これは当初の資金の七、六三九、〇〇〇円及び本年年度新規投下分五〇〇、〇〇〇円の年三回転を想定して計上いたしておりましたが、転当額を追加計上致したため、今期公表期間内即ち本年三月二十八日に二、五八〇、〇〇〇円の追加補正を定めて計上いたしましたのであります。以下科目別予算額に対する收支状況につきましては次掲の概要を御参照下さい。

| 科 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 予 算 対 比 率 | 備 考 |
|-----------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 一、業 務 収 入 | 二九、四六八、二〇七 | 二七、〇九二、六六九 | 九一九・九 | |
| 二、返 還 金 | 二六、三三六、七〇〇 | 三三、四三〇、〇〇〇 | 一二六・八 | |
| 三、繰 越 金 | 二、〇〇〇、〇〇〇 | 二、八四二、九四四 | 一四二・一 | |
| 四、歳 入 合 計 | 五七、八〇四、九〇七 | 六三、三六五、六一三 | 一〇九・八 | |
| 一、業 務 費 | 二六、九〇〇、九三三 | 二六、七〇九、七三三 | 九八・九 | |
| 二、事 務 費 | 一、二一七、六六六 | 一、二一三、七六六 | 一〇一・九 | |
| 三、業 務 費 | 二七、二二二、〇四一 | 二四、五〇〇、〇〇〇 | 九〇・〇 | 予備費補充 二、七二二 |
| 四、諸 支 出 費 | 五五七、元五五 | (七、八八三) | 一一・二 | 各科目に補充 |
| 予 備 費 | 三〇〇、〇〇〇・〇〇〇 | | | |
| 歳 出 合 計 | 五七、八〇四、九〇七 | 五三、七〇九、七三三 | 九二・八 | |

昭和二十八年年度特別会計豊島区
商工業融資事業歳入歳出豫算

本会計は区内中小商工業の振興対策として昨年八月特別会計を設け区費五、〇〇〇、〇〇〇円を投じて、これを本区取引信用金庫に定期預金として預託し、区内商工業者の事業経営に必要な事業資金として小口融資を実施しその預金利子収入一二五、〇〇〇円

歳入 科目(款) 予算額 備考

歳入 雑収入 五、〇〇〇,〇〇〇
歳入合計 五、一二五,〇〇〇

歳出

歳出 科目(款) 予算額 備考
歳出合計 五、二五〇,〇〇〇

区民負担の概況 (昭和二十九年三月三十一日現在)

区税調定額に対する同日現 負担額を算出致しますと次の 在の人口及世帯数により平均 とおのりとなります。

区税調定額
一人当負担額 三六〇、五六六、四六六円
一世帯当負担額 七二、五七二世帯
四、九六八円

財産及一時借入金現在高
昭和二十九年三月末現在本 区の財産及一時借入金は次の

1 区有財産総括表
種別 数量 財産価格 備考
土地 七、八七三坪五五 二四、一九六、元一
建物 六、六六九坪九〇 四三、六六六、四八
工作物 五、七二坪 二四、三三二、六六
有価証券 七枚 一、一〇〇,〇〇〇 株券 東京都競馬株式会社
五枚 電信電話債券 二枚
合計 九六、一八九坪 八、九一三、三三

2 一時借入金

昭和二十九年豊島区歳入歳出
当初予算について

昭和二十九年当初予算につ きますは次回の本公表に おいて御報告致しますが、同 予算が今期間内に可決成立を

昭和二十九年豊島区歳入歳出

歳入 科目(款) 予算額
一、区 税 三、八八九、三〇二
二、公営企業及財産収入 四六、四六六
三、使用料及手数料 三、八三三、四三三
四、都 支 出 金 三、五五八、二五四
五、寄 附 金 七、七〇〇、〇〇一
六、繰 入 金 二、五〇〇,〇〇〇

歳入 科目(款) 予算額
七、繰 越 金 六七、五八四、〇二八
八、雑 収入 一七、四六六、三九二
歳入合計 四三三、七三三、九〇三

歳出 科目(款) 予算額
一、議 会 費 一〇、八〇七、二〇五
二、区 役 所 費 一三、三〇四、九四三
三、土 木 費 二〇、四七九、三三六
四、教 育 費 二六、九九九、〇八七
五、文 化 費 一、六九二、六四五
六、民 生 費 八、三〇〇、六〇七
七、産 業 費 一、〇〇〇、二五五
八、地 方 費 二、六三三、八〇〇
九、遊 楽 費 一、一八七、六五五
十、統 計 費 一〇五、四九一
十一、監 査 費 六〇八、一四〇
十二、徴 税 費 八、一四三、三三三
十三、戸 籍 費 六八、五三三
十四、住 民 費 九六〇、三九四
十五、公 益 費 三、八一九、六〇九
十六、諸 支 出 金 二、五二二、九三二
十七、予 備 費 五、〇〇〇,〇〇〇
歳出合計 四三三、七三三、九〇三

むすび

以上で本期間中における財 政の運営状況を説明いたしま したが、行政自治の拡充、即 ち、区の発展を基礎づけその 原動力となる区税収入の成否 は一にかゝつて、区民各位の 御協力に負うてゐる次第であ ります。